

令和5年度第2回沖縄県手話施策推進協議会 議事録

1 日時・場所

日時 令和6年2月6日(火) 14:30~17:00

場所 県庁5階 第1・2会議室

2 出席者

■委員

区分	所属	氏名	出席
ろう者、手話に関係する者 【8名】	一般社団法人沖縄県聴覚障害者協会会長	城間 枝利子	○
	沖縄聴覚障害者情報センター施設長	森田 清人	○
	社会福祉法人沖縄県身体障害者福祉協会事務員	鈴木 ヒロミ	○
	沖縄盲ろう者友の会会長	外間 孝子	○
	沖縄県聴覚障害児を持つ親の会会長	野原 朝哉	—
	沖縄県手話通訳問題研究会会長	石川 陽子	○
	手話サークルはごろも、手話サークルパズル	神田 朋子	○
	沖縄県立沖縄ろう学校校長	大城 麻紀子	○
学識経験者 【1名】	明星大学通信教育部沖縄学習センター非常勤講師	真謝 孝	○
その他適当と認められる者 【4名】	那覇市福祉部障がい福祉課課長	泉 隆志	—
	宜野湾市福祉推進部障がい福祉課課長	島袋 尚	○
	那覇市立真和志小学校校長	徳門 敦子	○
	一般社団法人campus 代表理事	北村 敢	○

委員13名中11名参加

■事務局等

区分	所属	氏名	出席
事務局	子ども生活福祉部障害福祉課	普天間みはる(課長)	○
		上間 勝盛 (地域生活支援班長)	○
		比嘉 善徳(主事)	○
関係課	教育庁 県立学校教育課	大工 卓夫 (特別支援教育室指導主事)	○
	知事公室 広報課	兼島 啓(主任)	○
委託事業者	株式会社エコパル舎	増田 さゆり	○
		久田 要	○

3 次第

1. 開会
2. 協議会(議事)
 - (1)手話推進計画(案)について
 - ア 事務局説明
 - ・手話推進計画(案)に関する県民意見募集の結果概要について
 - ・手話推進計画(案)新旧対照表について
 - イ 調査審議
 - (2)その他

4 会議資料

- ・ 会次第
- 資料1 第3期沖縄県手話推進計画(案)に関する県民意見募集の結果概要
- 資料2 第3期沖縄県手話推進計画(案)新旧対照表
- 資料3 第3期沖縄県手話推進計画(案)
- 【参考資料】**
- 参考1 前回議事録
- 参考2 数値目標説明資料
- 参考3 沖縄県手話推進計画 数値目標

5 議事内容

1. 開会

司会:

定刻になりましたので会議を開催してまいります。本日はお忙しいなか、この会議にご出席をいただきましてありがとうございます。まず、資料の確認ですが、事前に会次第、資料1～3、参考資料1～3を配布しております。それでは、会次第に沿って会議を進めてまいります。

本日、沖縄県聴覚障害児を持つ親の会会長の野原様、那覇市福祉部障がい福祉課課長の泉様の2名が欠席となっております。本協議会の開催要件として、沖縄県手話施策推進協議会規則第3条第2項の規定により、委員の過半数の出席が必要となっております。本日は委員13名中11名が出席しておりますので、規定を満たしていることを報告いたします。

次に、会議を進めるにあたって、各委員の皆様にご協力をお願いいたします。委員の皆様におかれましては、発言の際挙手をお願いいたします。会長から発言を指名された方は、お名前を言っていただいてからご発言ください。web参加の方は、音声をオンにしてご発言ください。手話通訳等を行いますので、発言が早口にならないようお願いいたします。

手話でご発言される場合には、議場におります手話通訳者にむかってご発言いただきますようお願いいたします。

これからの進行については会長の森田清人様にお願いしたいと思います。

会長:皆様こんにちは。本日の議事運営について、皆様方のご協力をお願いいたします。協議に入る前に委員の皆様にご了解いただきたいことがございます。本日の協議会につきましては、原則公開とさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

委員一同、異議なし。

会長:ありがとうございます。初めに、パブリックコメントの結果や手話推進計画の検討状況についてご説明をお願いいたします。

2. 協議会(議事)

(1)手話推進計画(案)について

ア 事務局説明

事務局:パブリックコメントの結果について、資料1をご覧ください。令和5年12月11日から令和6年1月10日にかけて実施いたしました。資料1の資料を読み上げた。資料読み上げのため省略。

続いて、資料2の新旧対照表をご覧ください。資料2、参考2、参考3の資料を読み上げた。資料読み上げのため省略。

イ 調査審議

会長:事務局ありがとうございました。手話推進計画の内容について、最終確認のつもりで議論をしていただきたいと思います。発言に当たっては挙手をしていただいてからお願いいたします。

北村委員:合理的配慮について、4月から合理的配慮が義務化されるということで盛り込まれて嬉しく思っています。具体的な取組として、手話のイベント等はこれまでも行われていましたが、手話イベントに限らず行政の行うイベントに手話通訳を配置することをベース化してほしいと考えています。参加者募って申し込み形式の場合は、ご本人から手話の配慮について意思を示されるので良いですが、誰もが来られるイベントについて、手話通訳がないと聴覚障害者は参加しづらい状況です。何回か市町村のイベントに携わる度に要望してきましたが、予算の関係上難しいと返答されるなど、行政の方が手話通訳を付ける合理的配慮の意識が低いと感じています。合理的配慮は人それぞれではあると思いますが、考え方や理解促進をまず行政の方からしていただきたいと思います。知事がお話される際に必ず手話通訳者がつくように、まずは行政のイベントに手話通訳者を置いていただけないかと思います。今まで手話についてなじみのない人にもイベントで見かけることで手話推進の種まきが出来ると考えています。よろしくをお願いいたします。

会長:他にご意見ある方お願いいたします。

城間委員:合理的配慮についてですが、言葉を聞いてとても引っかかる場所があります。説明は具体的に書いてありますが、内容について子どもは分からないと思います。文字が書いてあるだけでは子ども達には理解ができないため、イラストなど合理的配慮が見て分かるような紹介をしていただければと思います。子どもから大人まで理解、成長につながると思っています。

P8 のアンケート結果について、手話通訳を利用した方に対してアンケートを行いました。手話通訳の設置が無い市町村については、ろうあ者は役所の窓口に行かないので、アンケートが実施できていないのではないのでしょうか。私が知っているろうあ者夫婦はアンケートが届いていないということで、自宅にお渡しに行ったということを知りました。数の誤差があるかもしれないですが調査方法について聞きたいと思っています。

事務局:子どもにもわかるような合理的配慮の説明についてですが、手話推進計画内での記載は、検討します。沖縄県で進めている心のバリアフリーの事業において、複数の周知啓発資料があり、そちらではルビもついた絵などが入ったわかりやすい資料が既存であるため、子ども達には県からその資料を活用して周知しているという認識です。

アンケート調査の実施方法については、反省すべき点もございました。大学やろう学校など様々な機関にアンケートを取ってはという意見もございました。庁内で議論するなかで、市町村の方でろう者を把握するということがまず先では無いかという話が出てきており、3年後の次期計画については、市町村の実態把握等の視点も含めてアンケートを実施したいと考えています。災害時対応についても市町村がろう者を把握することは非常に重要であると考えているため、県から市町村へも働きかけをしていきたいと思っています。

今回のアンケートで令和4年度に手話通訳者事業等を利用した方を対象とした理由としては、住所を把握できていることがありました。市町村からも、令和2年度や3年度にだけ利用している方もいるため、対象者が絞られすぎているのご指摘がありました。数値目標についても、対象者の把握や、手話通訳の方が実際何日働けるのかどうか、調査が充分に出来ていない部分があるため、今後に向けて検討していきたいと思っています。ろう者の方がもっといるのではないかとのご指摘を受けて、次の計画に向けて実態を把握できるよう取り組んでまいります。

城間委員:追加でお願いします。市町村にお配りした資料、八重瀬町は0人なのか、派遣が無いところもあるのか、付け加えていただけたらうれしいです。そこにろう者がいないのか、手話通訳者設置していないから利用者がいないのか、実態がわかりません。数値をはっきりさせていただければありがたいです。

事務局：アンケート調査結果についても、手話通訳者を設置していない町村も含めて県内の全市町村へ共有をしました。情報の共有とともに意思疎通支援担当者連絡会を開いた次第です。県の考えとしては、計画内で各市町村の結果をあらわにするのではなく、各市町村で実態を把握していただき、手話設置を進めていただくなど、声掛けを進めていこうと思っています。

神田委員：選挙についてですが、チラシや名刺などポストに投函されている場合があります。選挙期間中には、選挙カーが地域で走っていると思いますが、私たちは選挙カーが走っていても情報が届きません。チラシやフライヤーなど読めるものが届いても、何を行動しているのかなか読み取ることができません。Youtube やテレビや動画に字幕をつけるなど、そういったものがあるといいと考えています。選挙は 18 歳から投票権がありますが、もし可能であれば、演説会や説明会のような場を設けていただけたらいいなと思います。そのような内容を計画の中に盛り込めないでしょうか。

事務局：選挙に関するご意見はパブリックコメントの No.14 にもあり、政見放送における手話通訳での情報保障や選挙投票所での情報保障が欲しいというお話がありました。県の施策のなかでは、ご意見を踏まえて、選挙管理委員会と連携して聴覚障害者に対する情報保障、誰もが暮らしやすい社会の実現に向けて、計画のなかで取り組みながら周知活動をしていきたいと思えます。計画内で具体的な内容まで記載する予定は今のところ無いですが、選挙活動への高まりを踏まえながら、今後について検討したいと思えます。

真謝委員：質疑応答や意見では無いですが、課題として意識して頂きたいことがあります。例えば、パブリックコメント P4 の No.21。手話通訳者の身分の保障や、処遇改善等については以前から意見が出ています。実際、市町村の意思疎通支援事業も含めて、派遣の方で現場に向いて通訳活動しているみなさんは、平均年齢も高くなってきています。若い皆さんに引き継いでいくためにも、ご意見にあったような身分保障や処遇改善がなされないと、あとに続く方が増えていけないと思えます。登録通訳者の数値目標として、令和8年度までに 122 人と設定されており、受講修了者数や合格者数など、表に現れてくる数値をみて設定されているかと思えますが、実際に市町村の現場に赴いて活動されるのが手話通訳者です。目標設定を意味あるものにするためにも、処遇改善等をぜひお願いしたいと思えます。意思疎通支援連絡会等で市町村の手話通訳者の設置を促すことなどは、県からも働きかけをしているとは思いますが、県の課題として処遇改善に向けた取組を設定していかないといけないと考えます。事業の目標設定ではないですが、処遇改善等にぜひ向き合っていただきたいと思えます。

事務局：手話通訳者の処遇について、市町村によってバラつきがあることは正直なところです。報酬の共有、市町村間の差を見える化して情報共有しているところです。真謝委員のご意見のとおり、全国的にも手話通訳者の高齢化が言われており沖縄県も例外ではない状況です。数値目標の手話登録者を122人に増やしたとしても実際に手話通訳者として活躍できるのか

が課題となっています。単なる登録者数を増やすだけでなく、登録した方のステップアップ研修や現任研修を行っていく必要があります。先週の意味疎通支援担当者連絡会においても、那覇市では若い方を育成する取組が出てきているところです。好事例を広げていきながら、実際に活躍できる方を増やしていきたいと思います。本日頂いた意見を踏まえながら今後の事業に反映していきたいと思います。

北村委員：手話通訳者のひとつ手前である手話奉仕員養成講座が各市町村で行われていると思いますが、在勤・在学・在住の方が受けられるようになっています。市町村によって、昼間に行う市町村もあれば夜間に行う市町村もあり、昼間の講座に行けないので夜間に行われている市町村の講座を受けたくても在勤・在住・在宅でないと対象外と言われるケースがあります。間口を広げる意味でも多くの方が受講できるようなシステムにできないでしょうか。

事務局：意思疎通支援担当者連絡会において、今頂いたご意見の視点についての話は出ていなかったため、次の連絡会において市町村からお話を聞きたいと思います。豊見城市、糸満市、南城市、南風原町、八重瀬町、西原町、与那原町の7市町は、合同で学習会を行っており、各市町村で2回ずつ持ち回り開催されているということだったため、7市町に関わる方であれば受講可能であったように思います。

石川委員：合同学習会については、主催自治体を市町村ごと交替で行っているため、八重瀬町で開催した場合、南風原町在住の方も受講できるようになっています。

鈴木委員：7市町というのは、各市町の手話奉仕員養成講座を修了した方の学習会を合同で行うということなので、北村委員ご指摘の奉仕員養成講座の間口を広げるという意味での内容ではないと思います。

会長：Zoom で参加されている自治体の委員の方から、手話奉仕員養成講座についてどのように対応されているか確認出来たら教えて頂きたいです。

島袋委員：宜野湾市の場合、社会福祉協議会に手話奉仕員養成講座の事業を委託して実施しています。受講対象者については、基本的には市内在住を対象としています。定員に余裕がある場合、市外の方でも受講できるようになっており、間口は広げて実施しているところです。

石川委員：昨年度の手話奉仕員養成講座等の講師を派遣していますが、読谷村、嘉手納町、北谷町では3町村持ち回りで実施しており、3町村在住の方で18歳以上の方を対象としています。

城間委員：私は沖縄市に住んでいますが、沖縄市民だけでなく、宜野湾市民や那覇市民でも沖縄市で働いている方であれば参加できるということでした。7市町村持ち回りで学習会をするこ

とはいろいろな市町村の方が参加でき、良いことと思います。持ち回りだと市町村の負担金はどうなっているのでしょうか？受講者の人数に合わせて、平等にお金を出せているのでしょうか。持ち回り学習会の効果がどう出ているかは分かりませんが、私も講師になっているため、良いイメージを持っています。合同開催の場合も、出来れば2～3市町村程度がいいのではないかと思います。

事務局:持ち回りについてですが、7市町の場合、各市町村2回ずつ行っており、予算については、南風原町で開催する場合南風原町の予算を活用するといったように、開催町村の予算を活用しているとのことでした。

城間委員:受講者数が多い市町村もあれば、少ない市町村やゼロのところもあります。市町村が費用を出すのはどうなのかご意見伺いたいです。

事務局:確認不足ではありますが、7市町合同学習会については、7市町で20人定員で行っているとのこと。次回の担当者会議でも、この議論について取り上げてみたいと思います。補足ですが、こちらの合同学習会は、当初4市町から始まり、参加することで励まし合いながら統一試験に向けた協力できるということから少しずつ広まりがあったところです。手話奉仕員のレベルアップや横のつながりにもなるため、合同開催等は引き続き促して参りたいと思います。

会長:手話奉仕員養成講座は、地域生活支援事業となっており、地域の実情に応じて弾力性を持って行うことを想定されています。統一されていないのも、地域の特性に合わせて実施されているところだと思います。北村委員のお住まいの市町村についても、ニーズをあげていくことで、対象者の間口を広げていくことに繋がると思います。

鈴木委員:新旧対照表 P30、手話通訳者の用語の説明について。手話通訳者は手話通訳者全国統一試験に合格した人が、手話通訳者として登録して活動できるので実態と文章が異なっています。実態に合わせた文章に修正をお願いしたいです。手話通訳者研修事業が派遣事業であるならば、試験に合格した人が対象となると思います。

また、要約筆記者についても、OHP を使っているところが今は殆ど無く、OHC(オーバーヘッドカメラ)が主流となっています。OHP に併記する形で OHC を追記していただきたいです。

事務局:ご指摘いただいたとおり、用語解説の修正、OHC の追加を行いたいと思います。

会長:そのほか、ご意見質疑等はございませんでしょうか。

大城委員:ろう学校としては、新しい手話推進計画を学校としても発信していきたいということ

と、本校で職員研修や保護者研修を引き続き充実して参りたいと思っています。職員からの意見として、奉仕員養成講座を受講したくても、午前中の講義だと仕事をしながらだと受講ができない環境があり、断念しているとよく聞いています。働きながら手話奉仕員養成講座を受講できるような対象者の間口を広げていただけたら、ろう学校としてもありがたいです。ろう学校ではまったなしで、聴覚障害児に対して教員が一生懸命研鑽しながら指導を行っています。職員一人ひとりが自助努力をしながら手話力を向上させているところもあるため、講座が有効に活用出来たら嬉しいと思っています。県からもぜひご協力を頂きたいと思います。他府県では、大学のなかで手話講座実践養成講座を行っており、オンラインでの受講も可能となっているそうです。県内大学で同様の取り組みを実施していただけたら、県として施策の中にいれていただければと思います。

会長:手話について、誰でもいつでも学べるように、市町村からも配慮が進むような計画となればいいと思います。

石川委員:ろう学校の教員の手話力については、ろう学校に来てから通訳者を目指すのではなく、大学で養成されて手話を身に付けてろう学校に配置されるのが一番望ましいですが、現状難しい状況であるため、県の総合福祉センター等を活用しながら、小中高の教員に手話の研修を行ってほしいと思います。養成講座は勤務外となるため、教職員の場合は違う形で県が責任を持って学習する場を構築してほしいです。今のままでは、ろう学校の生徒たちの情報保証につながらないと思います。

会長:3年間のなかで工夫して施策を打っていただきたいと思います。

大城委員:大学の養成プログラムについて補足します。大学の教職養成のなかで手話プログラムがあるのではなく、一般の方でも手話を学びたい方のために大学が門戸を広げて受講できるもので、ベースコースとアドバンスコースがあります。ベースコースは手話奉仕員と同等、アドバンスコースは手話通訳者と同等レベルの内容となっています。大学に通っている大学生だけでなく、手話を学びたいすべての人が受講でき、県をまたいでオンラインでどこからでも参加できる取組となっています。沖縄県からの発信で社会へ広がるように、県でも取り組んでいただけたらと思います。また、県内の学校教職員がろう学校に赴任するかもしれないということで、特別支援学校や市町村の学校職員を対象に教育センターで手話講座を開催できないか要望を出しているところです。ろう学校で学ぶ子ども達に対し、情報保証があるなかで学習できる教育環境を整えていきたいと思っています。

徳門委員:新旧対照表 P3 をみると、難聴特別支援学級の児童生徒は 41 人いますが、P4 のアンケート調査結果をみると 10 歳未満は 0 人となっています。特別支援学級の生徒たちを見ると、難聴児でも手話を使わず、口の動きを見て相手とコミュニケーションをとっている子が

います。ただ、大きくなるにつれて、他者とうまくコミュニケーションがとれず不安感が増している子もいるため、そういった子ども達の手助けも必要と思っています。

新旧対照表 P13 に「(2)学校教育における手話の普及のための取組への支援に努めます。」とあり、パンフレット、ファイル、冊子、指文字シートが毎年学校に届きますが、配布数が数枚でうまく子ども達に配布できていないため、ターゲットを絞って特定の学年全員に配布できるようにするなど、毎年決めていただければと思います。小学生は手話ソングが大好きで、子どもたちから学習発表会で手話ソングを発表したいと言ってくるくらいです。手話ソングを気軽に見て学べるようなものを Youtube にアップしたり、出前講座のような形で実際に学校に来ていただいて、教えてもらうといいのかなと思います。小さい子から啓発することで、手話通訳士の若返りも図れるのではと思います。是非ご検討ください。

外間委員：沖縄盲ろう者友の会では、手話を利用する方、指点字を利用する方、音声を利用する方、様々な方がいらっしゃって、自分たちの活動や外出を行います。通介者が足りないので外出もなかなか思うようにいきません。私たちは自分1人で行動することができないので、引きこもってしまう方もいます。手紙を頂いても、手話サークルに行くにしても、書かれた墨字が読めないことが多く、情報を入手するのがすごく難しいです。不便なことはたくさんありますが、移動する際、コミュニケーションをとる際の通訳介助者がすごく少ないので、通介者の登録者を増やしていただきたいと思っています。もっと情報を得るために、通訳介助者が必要です。また、会議が長時間になると視力が弱い私は目が疲れてしまい、集中できるのは10分くらいです。休憩をはさんでいただけたらありがたいです。よろしくお願いいたします。

会長：徳門委員からありましたように、子ども達が手話を楽しんで取り組んでいるということでした。それをきっかけに、外間委員のようなコミュニケーションに障害をお持ちの方々に興味を持っていただけたら手話推進計画もいいものになるかと思っていますのでよろしくお願いいたします。

また、休憩が無かったこと、大変失礼いたしました。事務局の方でも今後配慮していただけたら嬉しいです。

本日の審議の結果、手話通訳者等の意思疎通支援者の定義、要約筆記者の解説文については事務局と確認して修正していきたいと思っています。修正については会長の私に一任いただいてもよろしいでしょうか。

委員一同：異議なし

会長：修正を経た後、会長の私から県へ答申としたく思います。委員の皆様、本日はご協力ありがとうございました。それでは、進行を司会にお戻しいたします。

司会：皆様、長時間大変お疲れさまでした。ご意見ありがとうございました。素案を修正後、森田

会長から答申を頂いたあとに、答申を頂いた内容を踏まえ、年度内に第3期手話推進計画を策定できるよう手続きを進めてまいります。今後の協議会の開催については、次年度以降となりますので、改めて事務局からご連絡させていただきたいと思います。

真謝委員：議事は終了しましたので、今後のことについて意見したいと思います。前回、年間事業計画の工程表を頂き、推進計画を策定、来月会長から答申いただく手はずということは承知しています。次年度に向けて、1回目の開催の際にお願いしたいこととして、ぜひ進捗状況、実施状況を分析した資料を頂きたいです。特に、本日は手話奉仕員養成講座について様々な意見がありましたが、市町村が行う事業、県として情報センターに委託を行っている意思疎通支援事業等の下位項目について、数値的なものしか表に出てきていないため、現状の数値と課題など、分析と進捗状況を合わせたものをお知らせ頂きたいです。

障害福祉課のみなさん、大変とは思いますがぜひお願いしたいと思います。

司会：真謝委員のご意見を踏まえて、数だけでなく課題も踏まえた資料作成を検討したいと思います。

これをもちまして、本日の会議を終了したいと思います。長時間ありがとうございました。

以上